

令和3年度事業対象

国際活動助成金

「国際活動助成金」は、国際理解・国際交流・国際協力・多文化共生に関する事業を行う県内の民間国際活動団体に対して、一事業につき **7万円** を助成する制度です。

申請手続きの流れ・申請書等をホームページに掲載していますので、そちらもご覧ください。

申請期間

2021年2月1日(月)
～2021年3月31日(水)



1. 対象団体

県内に所在地を置く団体であること

2. 対象事業

- ・国際理解・国際交流・国際協力または本県在住外国人への生活支援など多文化共生の推進に関する事業
 - ・広く一般県民が参加できるもの
- ※詳細は要綱及び募集案内をご確認の上、お問い合わせください。

3. 助成対象経費

- ・外部講師への謝金および旅費
- ・使用料・賃借料、消耗品費、通信運搬費等、講座に直接係る経費 等

※以下の経費は助成対象外です。

- ・主催者に対して支払われる人件費等
- ・事業終了後、個人の持ち物になり得る物品の購入に係る経費 等

4. 助成額

1事業につき **7万円**

5. 申請・交付決定スケジュール

活動期間

2021年4月1日～2022年3月31日
までに実施される事業

申請期間

2021年2月1日～2021年3月31日

交付決定

2021年5月下旬(予定)



令和3年度から協会の助成金制度が新しくなりました。助成金額や提出書類の様式等が変更になりましたので、ご注意ください。



《資料請求・お問い合わせ》

YIEA

公益財団法人山口県国際交流協会

〒753-0082 山口市水の上町1番7号 水の上庁舎3階

TEL : 083-925-7353 / FAX : 083-920-4144 / E-mail : yiea.info@yiea.or.jp

URL <https://yiea.or.jp/activity/furtherance/> (申請書ダウンロード可能)

★書類作成等、ご不明な点がございましたらお気軽にご連絡下さい。